⑭　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOGAWA Naomasa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the improvement area of Matta Nisi in Yodogawa left bank of extension part

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 12 October 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2021 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2021 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 24 December 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : ODA Syojiro the first subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年９月17日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達室長　小河原良雄

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第127号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　ポスト５Ｇ先端半導体製造技術研究開発拠点（仮称）整備事業　１式

⑶　工事場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば西事業所　茨城県つくば市小野川16―１

⑷　工事内容　本工事は、産業技術総合研究所つくば西事業所において、ポスト５Ｇ世代の半導体製造技術を開発・構築するための施設の改修・整備を行うものである。

⑸　工期　令和５年１月31日

⑹　本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、仕様書等に基づいた設計に関する技術を持つ施工者に、設計と施工を一括して発注する工事である。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を全て満たしている単体又は特定建設工事共同企業体若しくは異工種建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

①　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

②　単体又は共同企業体の代表者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「管工事」の「A」の等級に格付けされている者であって同要領第15条に基づいて算出された数値が1,300以上であること。共同企業体の代表者以外の構成員は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」、「電気工事」又は「管工事」の「A」の等級に格付けされている者であること。なお、経済産業省において当該資格を有する者は同等級に格付けされているものとみなす（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること）。

③　共同企業体の構成員の数は、２社又は３社とする。

④　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。ただし、設計のみを行う場合はその限りではない。

⑤　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑥　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑦　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年１月12日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑧　平成23年度以降に次に掲げる基準を満たす新営工事又は改修工事において、単体又は共同企業体の代表者にあっては管工事を元請けとして施工した工事実績を有すること。共同企業体の代表者以外の構成員は建築一式工事、電気工事又は管工事のいずれかを元請けとして施工した工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上のものに限る。）

㋐　単体又は共同企業体の代表者　研究施設又は類似施設のクリーンルーム（クラス1000程度）における排気処理装置（シラン系または酸系ガス排気処理能力１系統3,000㎥／h以上）設置工事の実績を有する。

㋑　共同企業体の代表者以外の構成員　研究施設又は類似施設のクリーンルーム（クラス1000程度）における排気処理装置（シラン系または酸系ガス排気処理能力１系統3,000㎥／h以上）設置工事の実績を有する。

⑵　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす管理技術者を当該工事の設計業務に配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又は建築設備士、１級建築士の資格を有する者であること。

⑶　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。

②　平成23年度以降に、上記２⑴⑧の基準を満たす新営工事又は改修工事において、管工事を元請けとして施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は出資比率が20％以上のものに限る。）。

③　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札価格及び提案内容による総合評価は、入札価格が予定価格の範囲内である競争参加者のうち、競争参加者の「標準点」と「加算点」の合計（技術点）を、入札価